

## 平成30年度事業報告

### 概要

我が国の労働人口が減少する中、人手不足は今や大きな社会問題となっています。平成30年度版高齢社会白書では、現在働いている60歳以上のうち「働けるうちはいつまでも」働き続けたいと願う高齢者は約4割と高く、70歳くらいまで、もしくはそれ以上と答えた人を合わせると約8割が高い就労意欲を持っていると結論付けています。社会の一員として生涯現役で活躍することは、生きがいや誇り、健康の維持増進にも繋がり、センターの果たす役割はこれまで以上に重要となってきています。

しかし、センターではここ数年会員数が思うように伸びず減少傾向が続いており、事業実績に於いても全国的に契約金額が減少し厳しい状況が続いています。シルバー人材センターは地域に貢献する団体であり、地域に密着した仕事の掘り起こしには、請負・委任での就業だけでなく一般労働者派遣事業など、どのような役割が担えるのか自治体の理解を求めていくかが課題です。地域の日常生活に密着した仕事は勿論のこと、地域と人々の生活を支える公益的分野など存在感が期待されることです。

安全管理では就業に関連した事故が10件発生しており、安全に対する対策として安全就業促進大会及び安全就業総決起大会の開催、就業現場の安全パトロールの実施、無事故日数記録板の表示、安全標語の表彰等に努めました。

就業機会開拓では各自治区公民館にリーフレット・ポスター掲示、不動産業者や保育所、福祉施設等の個別訪問を行い就業機会の開拓に努めました。定例理事会及び臨時理事会を計6回開催、各専門委員会の会議等を開催しました。本年度の事業実績は12,972万円、労働者派遣事業の受注件数は5件でした。会員数は3月末現在で260名となり、昨年より会員数は対前年比2名増となりました。

地域の支え手となるセンターとして、地域の皆様、事業所の皆様並びに関係機関の理解を得ながら、会員、役職員が一体となり期待に応えられるセンターを目指しました。

以下、平成30年度の具体的な取り組みについて報告します。

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

### 就業開拓提供等事業

#### (1) 受託事業(一般)

- ・就業機会開拓委員会では自治会公民館、市内にマンション・アパート等を管理する市内外の不動産業者、保育所、福祉施設を個別訪問し就業機会の開拓に努めました。

・ワンコインサービス事業では、70歳以上の高齢世帯を対象とし事業を実施、20件の実績を得ました。

#### 主な就業分野

- ・個人宅等における庭木の剪定作業や草取り作業
- ・市から委託を受けた市内草刈作業、公園等の清掃・草取り作業
- ・子育て・福祉・家事援助サービス事業
- ・介護予防日常生活支援総合事業
  - ・事業所から委託を受けた清掃作業など
- ・着物着付け(七五三、成人式、入・卒業式)サービス事業
  - ・親と離れて暮らす子ども等が発注者となる(親孝行支援サービス事業)

#### 平成30年度

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
259人	26,872人	99.6%	1,26,668千円

#### (2) 独自事業

会員の創意と工夫により企画し、臨時的短期的な就業またはその他軽易な業務に係る就業機会を自ら創出する事業を実施しました。

- ・地域の公民館やJAゆめ畑において週1回(1月を除く)、一般家庭の包丁や剪定鋏などの刃物研ぎを実施
- ・いきいき情報センターで週3回一般市民を対象にしたパソコン教室を実施
- ・女性会員による古着等を利用した小物等の製作、センター事務所、イベント等で販売
- ・革製品に精通した会員の指導により基礎知識を学ぶレザー教室を開催

#### 平成30年度

就業実人員	就業延人員	契約金額
29人	904人	3,055千円

#### 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

##### 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供しました。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行ない、幅広い就業分野の開拓に取り組みました。

## 太宰府市実施事務所 平成30年度

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
10人	531人日	3.8%	2,079千円

### 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

#### 1 普及啓発事業

##### (1) 広報活動

- ・シルバー事業の理解と支援が得られるよう、市民や事業所等に広く周知するため、機関紙「シルバー太宰府」及びホームページ・facebook等並びに太宰府市の広報誌などを活用した広報と情報公開を実施しました。
- ・シルバー人材センター普及啓発促進月間にあわせた筑紫地区五市の合同でキャラバン隊を編制、広報活動を実施しました。
- ・地域のイベントに参加、会員が制作した作品の展示販売を通してシルバー事業の周知広報を行いました。
- ・各自治会公民館にポスターの掲示、リーフレットの設置を行い広報活動を行いました。

##### (2) 社会参加活動

- ・高齢者の社会参加の促進と地域住民との交流、シルバー事業の理解と周知及び地域社会の活性化に寄与するためボランティア活動を実施しました。
- ・会員によるボランティア班「里山を守る会」が政庁跡周辺と市民の森、御笠川遊歩道、政庁通りのゴミ・空き缶の回収などの美化活動を10回実施、延べ174名が参加しました。
- ・毎年10月をシルバー人材センタークリーンデーとして、各地域区の通学路や公園等の清掃・美化活動に129名が参加しました。
- ・太宰府市子育て支援センターの託児ルームにおいて、子育てマイスター認定会員が託児ボランティアを実施しました。

#### 2 安全・適正就業推進事業

##### (1) 安全就業対策

- ・「安全はすべてに優先する。」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持、センターが提供する仕事を安全・適正に遂行できるよう啓発活動を行い安全意識の高揚を図りました。会員の意識も高まり、無事故記録162日間を達成、事故の発生件数は10件でした。
- ・「安全就業促進大会」では82名が参加、安全標語の表彰、会員による事例発表、

「高齢者の交通事故防止」について福岡県警察筑紫野警察署交通課が講師となり交通安全講座を実施しました。

- ・剪定、草刈、草取り就業会員を対象とした「安全就業総決起大会」では50名が参加しました。
- ・安全適正就業委員会で就業現場を巡回し「安全に対する心構え」、「作業前のミーティング」、「作業道具の整理」状況など安全作業チェック表によりチェックを行い、安全就業に関するパトロールを7回、延べ37か所のパトロールを実施しました。
- ・福岡県連合会主催の安全就業促進大会では42センターが参加し、優良センターの表彰、安全標語の表彰、事例発表、安全就業宣言がなされました。

## (2) 適正就業の徹底

- ・就業適正要綱に基づき、センターの趣旨目的に沿った公平で適正な就業機会の提供を進めました。
- ・ワークシェアリング等により多くの会員に公平な就業機会を提供するため、会員の希望に沿った就業提供、未就業会員の解消に努めました。
- ・職種あるいは作業現場毎にグループを編成、打ち合わせの徹底等、ワークシェアリングにより可能な限りローテーション枠を拡大し公平な就業機会の提供を図りました。

## 3 相談事業

### (1) 就業相談の実施

会員及び入会を希望する地域の高齢者を対象に随時、来訪や電話等により就業相談を行いました。

### (2) 入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に毎月1回開催し、希望する就業について個別の面談を行ない入会促進に努めました。

## 4 研修・講習事業

(1) 就業希望者及び経験者の技術向上のための「高齢者活躍人材育成事業」講習修了者は17名でした。

(2) 県主催の食中毒講習会に調理関係に就業している会員1名が出席、必要な知識を習得する場となりました。

(3) 入会1年未満の会員を対象に新入会員研修会を開催30名が参加。各専門委員会の活動、就業会員の体験発表、接遇研修(接遇マナー)などを行い就業機会の拡大に努めました。

(4) 筑紫・糸島地区の「子育て・福祉・家事援助サービス事業会員合同研修会」に3名が出席しました。

- (5)会員を対象とした「認知症サポーター養成講座」に37名が出席、認知症の正しい理解、見守り支援する応援者となる機会に努めました。
- (6)女性会員意見交換会に11名が参加、日常の就業現場の悩み等に関して情報交換を行い、今後の就業に生かせる場となりました。